

平成27年1月21日

福島県入札監理課

福島県総合評価方式（工事）における 道路除雪業務評価の見直しについて

1 見直し理由

道路除雪業務は、冬期の交通を確保し、地域住民の生活や経済活動を支える上で極めて重要な業務であるが、道路除雪の業務環境は、昼夜を問わず行われる作業であることや、オペレーターの高齢化など極めて厳しいのが現状であります。

このようなことから、このたび、県土木部において「福島県道路除雪表彰事業」を創設し、永年にわたり道路除雪業務に取り組んでいる企業等に対して感謝状を贈呈することで、除雪従事者の育成と除雪体制の維持向上等を図ることとしたところであります。

このことを受け、総合評価においても、地域の安全・安心の確保への貢献を適切に評価するため、道路除雪業務の履行実績に対する評価を見直すこととしました。

2 見直し内容

○選択項目である「除雪・維持補修業務の履行実績」の評価基準見直し

永年にわたる道路除雪業務の履行実績を現行の評価より高く評価します。

除雪・維持補修業務の履行実績	現行	見直し後
加点対象	・過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託の履行実績が1件以上ある場合	1) 過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託の履行実績が1件以上ある場合 2) <u>上記1)に加え、過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けている、又は、直前の5年度間連続して県が発注する除雪業務委託の履行実績がある場合</u>
加点内訳	【標準型・簡易型】 2.5点 【特別簡易型、復興型】 1.25点	【標準型・簡易型】 1)の場合⇒2.5点 2)の場合⇒3.0点【現行+0.5点】 【特別簡易型、復興型】 1)の場合⇒1.25点 2)の場合⇒1.50点【現行+0.25点】

※当該選択項目は発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合にのみ選択可能

3 施行時期

○平成27年2月1日以降に入札公告を行う工事から適用します。

4 その他

○今回の見直しにより、「**実施要領**」、「**評価基準**」、「**様式関係記載留意事項**」、「**様式第8号及び第11号**」、「**手引き**」等の見直しを行っております。必ず、見直し後の資料を確認願います。